

新たな経済対策を求める意見書

今般の急速な株価下落と円高は地域経済に深刻な打撃を与えています。特に地域経済は平成21年度、第1次補正予算の一部が執行停止され、加えて、今年度は公共事業予算が対前年度比マイナス18%となるなど、大幅な予算削減による地域経済の弱体化は顕在化しています。

しかしながら、政府は平成23年度予算について、各省の予算を一律1割削減の方針を打ち出していることから、公共事業予算が来年度以降も削減されるのではないか、といった懸念があります。

国土交通省の来年度予算概算要求は今年度と同額の予算要求をしています。が、深刻な不況に苦しむ地域経済・雇用を守るためには、これ以上の削減は到底認められるものではありません。むしろ深刻な不況から一刻も早く抜け出すために、即効性のある事業を前倒しで行うなど、景気を刺激する政策を速やかに打ち出すべきであります。

よって、江戸川区議会は、国会及び政府に対し、地域経済の活性化に向けて下記の政策を実行するよう求めます。

記

- 1 デフレ脱却に向けて政府が毅然たる意志を示し、日本銀行との適切かつ強固な協力体制を構築すること。
- 2 将来性ある農地集積事業、スクール・ニューディール、地域医療などの事業に集中的に投資し、企業による雇用や設備投資を促進すること。
- 3 来年度予算における公共事業費を維持・拡充し、地域経済・雇用の下支えをすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年10月28日

江戸川区議会議長 須賀 精二

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣
財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣
内閣官房長官、国家戦略担当大臣

あて